

(11) 内装厚塗材 L 及び内装厚塗材 G は、次による。

- (ア) 材料の練混ぜは、(5) (7)による。
- (イ) 下塗りは、(1) (イ)による。
- (ウ) 主材塗りは、(2) (ウ) (c)による。

(12) 内装厚塗材 S i 及び内装厚塗材 E は、次による。

- (ア) 材料の練混ぜは、(6) (ア)による。
- (イ) 下塗りは、(1) (イ)による。
- (ウ) 主材塗りは、(9) (ウ)による。